

入会のご案内

Hiroshima Prefectural Dental Association



一般社団法人広島県歯科医師会

🦷 医療保険

- 講習会形式による情報提供
保険講習会や新入会員に対する研修及び個別面談等の実施
- 保険部メールマガジン等の配信による迅速で的確な情報提供
- 保険部ニュース（広歯月報に同封）による情報提供
- Fax・E-mailによる保険相談の実施（随時）
- 診療報酬改定説明会や施設基準の届出に係る研修会等の開催



広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

新規開設者へのカルテ記載 レセプト請求に対する アドバイス



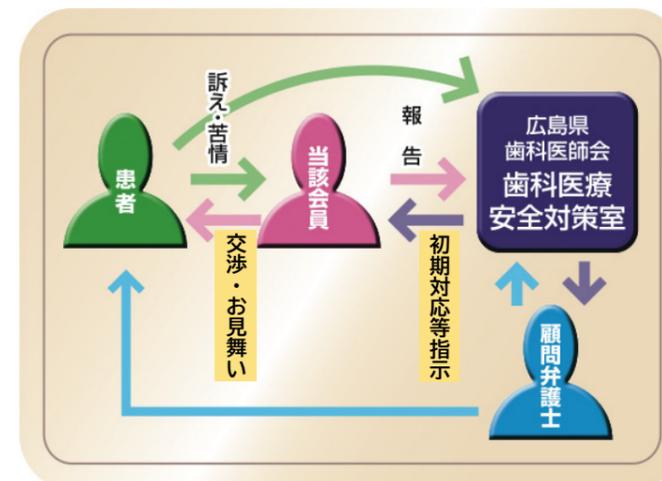
適正な保険請求やカルテ諸帳簿の整理等について、アドバイスをおこなっています。



🦷 医療安全対策

医療事故等不測の事態に対処するために広島県歯科医師会では歯科医療安全対策室員や顧問弁護士がすみやかに対応できる体制を構築しています。

また、医療安全・医療事故の予防に関してウェブサイト、広報誌、研修会などで情報を提供し、事例対応に活用していただいています。





医療管理と経営労務対策

～安定した歯科医院経営のために～

安心・安全な
歯科医院経営を



労務管理

スタッフの確保や適正な環境作りのために就業規則を作成しています。

人材の養成

広島高等歯科衛生士専門学校
歯科衛生士に必要な知識や技術の習得は勿論、豊かな教養と高い人格を備えた有能な歯科衛生士の養成を目的に昭和32年より広島県歯科医師会が運営しています。

税務

税務指導者協議会の他、郡市地区歯科医師会において税務講習会等を開催しています。

広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

人材の紹介

会立の歯科衛生士専門学校やウェブサイト等を通じ情報提供を行っています。

医療安全管理

「歯科医療安全対策マニュアル」を配布し診療に関する環境整備促進の他、医事紛争事例等を分析・調査し広歯月報や広歯メールマガジンで情報提供をしています。

会報

「広歯月報」の発行

会務運営状況や活動内容等を掲載し、会員のため、有益な情報を提供しています。



🦷 学術研修

基本的なものから最新の歯科医学、技術に関する講演会、研修会など、研鑽の場がたくさんあります。



歯科医師としての研鑽
地域社会への貢献

広島県歯科医学会

近代歯科医学の研鑽を目的とした学会です。広島大学歯学会例会と併催しています。

広島県歯科医学雑誌

昭和38年より会員の研究活動の推進と知識の啓発を目的に、2年に1回刊行しています。

学術講演会

会員の知識と技術の向上を目的に開催しています。

救急蘇生研修会

会員の救急医療に関する知識と技術を向上させるため、広島大学と連携し開催しています。

広島県警察歯科医会

広島県警察本部、第六管区海上保安本部、陸上自衛隊第13旅団と連携を図り、大規模災害に対応できる体制整備等、多方面に亘る活動を行っています。

広島県歯科衛生連絡協議会

構成団体：広島県歯科医師会、広島大学、広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会

広島県内の歯科公衆衛生に関する事柄を総合的に連絡協議し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的とし、昭和45年1月に発足した協議会です。

広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

広島県歯科医師会
ご入会のおすすめ

🦷 地域社会への貢献

地域歯科保健活動

1. う蝕予防対策の充実
 2. 歯周疾患予防対策の重視
 3. 障がい者・要介護者への取組みの充実
- 広島県行政とともに地域歯科保健活動に貢献しています。



広島県歯と口腔の健康づくり推進条例

広島に生まれ、育ち、住み、働き、高齢になっても、全ての県民が生涯を通じ、自分の歯を保ち食事や会話を楽しみ、健康で生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、平成23年3月14日に公布、施行された条例です。

歯科保健関連行事

広島県では、「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」において「いい歯の日（11月8日）」、「いい歯の週間（11月8日～11月14日）」が制定されています。郡市地区歯科医師会を中心に、歯科保健の普及啓発事業を実施しています。

8028達成者表彰

広島県在住の80歳以上で本会所定の条件を満たす歯を保有している方を対象に審査を行い、表彰を行っています。また、最優秀者は県知事より表彰されます。

各種制度

日本歯科医師会福祉共済保険制度

会員の相互扶助の理念に即し、会員の福祉共済を図ることを目的としています。保障内容は「災害」「火災」「障害退会」「死亡」の4種類です。

日歯年金保険制度

会員が豊かな老後を過ごしていただけるように設計された独自の年金保険制度です。終身年金制度で65歳からの給付です。

広島県歯科医師会福祉共済制度

会員の相互扶助の精神に基づき、会員の福祉を図ることを目的としており、入会時に全員ご加入いただきます。

■ 甲種会員共済制度

対象：毎年4月1日現在、満70歳未満の会員

保障内容：「死亡及び高度障害共済金」「入院共済金」「天災共済金」「長寿祝金」

■ 乙種会員共済制度

対象：毎年4月1日現在、満70歳以上の会員

保障内容：「死亡共済金」「障害共済金」「天災共済金」「長寿祝金」

広島県歯科医師会融資制度

提携銀行において、一定条件のもと、融資金利を優遇する制度があります。

■ 協力貯蓄融資制度

■ 歯科医師特別融資制度

関係団体

広島県歯科医師協同組合 [詳しくはHPへ](#)

相互扶助の精神に基づき、組合員の経済的地位向上を図ることを目的に設立された事業協同組合であり、以下のような事業を行っています。

- 各種保険用紙類の共同購買事業
- 様々な業種との協定による各種利用・購入斡旋事業
- 退職金共済・傷害共済等、組合員の福利厚生に関する事業
- 本会とタイアップした知識普及啓発及び情報提供事業

広島県歯科医師国民健康保険組合 [詳しくはHPへ](#)

割安な保険料と併せて、独自の「傷病手当金」制度や「互助会」制度により、医療費負担金を一部補助しています。

※75歳以降も後期高齢組合員として広島県歯科医師国保に継続加入できます。家族や従業員も継続加入可能で、互助会や補助制度の利用も継続できます。

健康健診

保健事業の一環として健康検診事業を実施しており、被保険者の皆様は、概ね4月～12月の間に1回受診できます。40～74歳の方は原則として特定健診も同時に受診していただきます。

インフルエンザ予防接種・B型肝炎ワクチン接種補助

療養費や高額療養費、出産育児一時金等の給付

各種損害保険のご案内

広島県歯科医師会では、会員福利厚生の一環として、独自加入に比べ保険料が割安となる団体契約・集団扱いの各種損害保険を取り扱っています。万一の事故等による保険金請求の際には担当職員がサポートしますので、安心してご相談ください。

医師賠償責任保険【保険料20%割引】

医療機関の運営に付随する様々な危険を担保します。

所得補償保険【保険料30%割引】

被保険者本人の病気やケガによる就業不能期間中の所得を補償します。

長期障害所得補償保険【保険料30%割引】

被保険者本人が長期に亘り就業不能の場合、1年を超える休業を、最長70歳まで補償します。

家族傷害保険【保険料30%割引】

加入者の同居の親族及び別居の未婚のお子さまがケガをされた場合に所定の保険金が支払われます。

ゴルファー保険【保険料20%割引】

ゴルフ用品の破損や盗難、ホールインワンやアルバトロスを達成された場合の費用などを担保します。

医療機関用サイバー保険【保険料20%割引】

サイバーセキュリティ事故や情報漏えい起因して発生する損害を包括的に補償します。

弁護士費用補償制度(特約セット傷害総合保険)【保険料30%割引】

個人生活において所定の法的トラブルに遭ったときの弁護士費用(法律相談費用・弁護士委任費用)をサポートします。

自動車保険・火災保険【保険料5%割引】

会員及び家族、会員医療機関の従業員及び家族までご契約いただけます。

その他

厚生事業

郡市地区歯科医師会参加の「健康ソフトボール大会」等を開催しています。

福利厚生セミナー

学術的概念にとらわれず、広く明日の診療や実生活に役立つセミナーを開催しています。

その他

会員の趣味を通じた同好会などを応援し、幅広い親睦事業を進めています。

各種表彰

会員には、本会推薦による表彰受賞の機会があります。
(叙勲、大臣表彰、県知事表彰、日本歯科医師会会長表彰、広島県歯科医師会会長表彰など)

災害支援活動

災害発生時に、郡市地区歯科医師会との協力のもと、被災者等の救済と歯科医療機関への支援を行います。

広島県歯科医師会館の利用

本会会員であれば、広島県歯科医師会館を会員価格で利用することができます。



歯科医師としての研鑽に真摯に向き合い、地域社会に貢献しようとしているあなたに

歯科医師会は、歯科医師一人ひとりと地域社会を結ぶ絆です。

また、志を同じくする仲間が集い・語らい、お互いを高めあえる場でもあります。

そして、なにより我々歯科医師がプロフェッション（職業人）として、プライドを持って国民に貢献するために必要不可欠な組織です。

私達は、地域住民の一員として人々の健康を支え、ともに豊かな歯科医院経営と快適な暮らしを目指していきたくと考えています。

そんなわたしたちの思いに賛同し、広島県歯科医師会と一緒に歩んでいただける方を求めています。



広島県歯科医師会会長 山崎健次



歯科医師会への入会を
ご検討中の方へ

広島県歯科医師会への入会を希望される方は、先ず、開業地の郡市区歯科医師会へ入会いただくこととなります。詳しくは、本会または郡市区歯科医師会へお問い合わせください。

①

開業予定地の
郡市区歯科医師会に
入会

②

広島県歯科医師会に
入会

③

日本歯科医師会に
入会
(②と同時に手続き)

広島県内で開業を
ご検討中の方へ

本会では開業をご検討されている方のために毎月「開業・入会相談(無料)」を実施しています。相談を希望される方は下記までお問い合わせください。



一般社団法人**広島県歯科医師会**

〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里三丁目2番4号

TEL:082-263-8020(代表) FAX:082-263-5525

<https://www.hpda.or.jp>